

## 第2編 共通工

第1章 土工	2-1-2-1
第2章 共通工	2-2-18-1
第4章 コンクリート工	2-4-1-1

**第1章 土工**

2 土工	
3-5 路床盛土	2-1-2-1

**第2章 共通工**

18 目地材等設置工	2-2-18-1
25 瓦運搬	2-2-25-1

**第4章 コンクリート工**

1 コンクリート工	
4-2 モルタル練	2-4-1-1
5-4 コンクリート練工(手練り)	2-4-1-2
3 溶接金網設置工	2-4-3-1

# 第1章 土工

## 2 土工

### 3-5 路床盛土

#### 1. 適用範囲

本資料は、土工（路床盛土）に盛土、路床入替材を含めた単価表を用意するものであり、土工（路床盛土）の適用範囲、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-1-②土工（路床盛土）」によるものとする。

#### 2. 盛土、路床入替材の使用量

盛土、路床入替の使用量は次式による。

$$\text{使用量}(\text{m}^3) = \text{譲戻数量}(\text{m}^3) \times (1+K) \cdots \text{式3.1}$$

表2.1 ロス率(K)

盛土、路床入替材	ロス率(K)
高炉スラグ・(再生) クラッシャラン	+0.27
砂質土及び砂・レキ質土	+0.33

(注) 1. 上表以外の材料を使用する場合は、別途考慮する。

#### 3. 単価表

路床盛土					(1 m <sup>3</sup> 当たり)
名 称	規 格	単位	数 量	摘 要	
盛 土 、 路 床 入 替 材		m <sup>3</sup>		式 2.1	
路 床 盛 土		m <sup>3</sup>		施工 P	
諸 雜 費		式	1		
計					

## 第2章 共通工

### 18 目地材等設置工

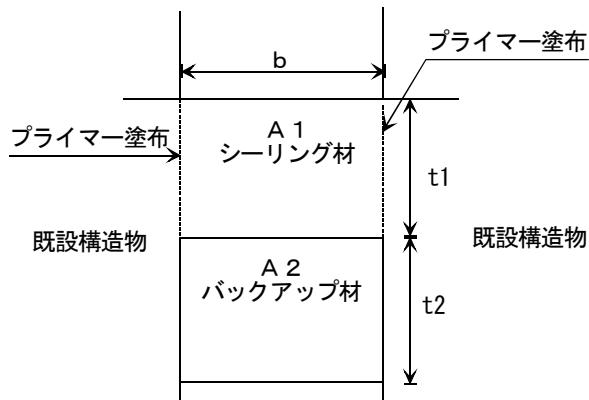
#### 構造物等目地シール工について

##### 1. 適用範囲

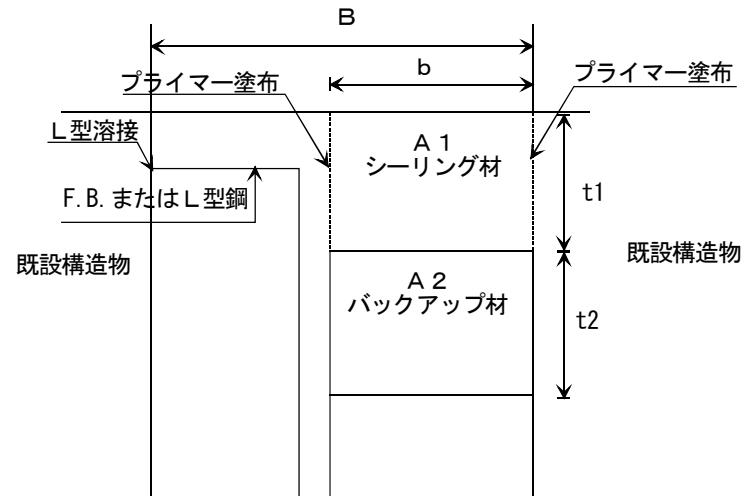
本資料は、構造物等の目地シールに適用する。

##### 2. 標準施工断面及び構造

###### 2-1 標準施工断面



※ 目地幅が広い場合の改良（参考図）



###### 2-2 標準寸法（表-1）

(1m当たり)

平均施工幅 b (mm)	シール深さ t 1 (mm)	シール材		バックアップ材		プライマー塗布面積 A1 部 (m <sup>2</sup> )
		A1 (mm <sup>2</sup> )	V1 (ヶ月)	深さ t 2 (mm)	幅 (mm)	
10	10	55	0.055	20	20	0.02
20	10	250	0.25	30	40	0.02
30	15	480	0.48	50	60	0.03

(注) 1. 現場条件により、上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

2. 施工幅が広い場合は、別途考慮すること。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 材料

##### バックアップ材

- ① バックアップ材は、ウレタン系とする。
- ② バックアップ材の厚みは、構造物の伸縮量を考慮する必要があり、面積幅の2倍を標準とする。

##### シーリング材

- ① シーリング材は、設計図書によるものとする。
- ② 材料ロスは、18%を標準とする。

(注) 鋼・黄銅・亜鉛メッキ・クロムメッキに使用する場合は、事前確認が必要。

##### プライマー

- ① プライマーの種類は、既設構造物の材質とシール材との接着性の高いものを選択する。
- ② 材料費は、諸経費に含むものとする。

#### 3-2 施工歩掛

施工歩掛けは、次表を標準とする。

表-2 施工歩掛け (10m 当り)

施工幅 (mm)	バックアップ材取付工 防水工 (人)	シール工 防水工 (人)	諸雑費 (%)
10	0.05	0.24	シール材の 10(5) %
20	0.05	0.34	シール材の 10(5) %
30	0.05	0.44	シール材の 10(5) %

(注) バックアップ材を必要としない場合、諸雑費は ( ) 内の値を適用する。

### 4. 単価表

#### 目地材等設置工

(10m 当り)

工種	細別	単位	数量
材料費		L	表-1 の 18%増し
労務費	防水工	人	表-2
諸雑費		式	表-2

(注) シール工に伴う既設目地の撤去歩掛けは、設置歩掛けの  $\frac{1}{2}$  とし、シール面の既設プライマーの除去までとする。

## 25 裸運搬

### 1 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における裸運搬のうち、積込工法区分が人力積込の場合に適用する。なお、積込工法区分が機械積込の場合は、「国土交通省土木工事標準積算基準書 II-2-② 裸運搬」によるものとする。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬の場合
- (2) 「国土交通省土木工事標準積算基準書第VI編第1章④構造物とりこわし工」及び本基準書第6編第1章4構造物撤去工によるとりこわし作業（積み込みを含む）が人力施工の場合
- (3) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート＋アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬の場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 自動車専用道路を利用する場合
- (2) 運搬距離が 60 km を超える場合

### 2 施工パッケージ

施工パッケージについては、「国土交通省土木工事標準積算基準書 II-1-② 土工 3-2 土砂等運搬」を準用するものとする。

表 2. 1 積算条件区分 (積算単位 : m<sup>3</sup>)

土砂等発生区分	積込機種・規格	土質	DID 区間	運搬距離
現場制約有り	人力	土砂	無し	国土交通省土木工事標準積算基準書 II-1-②土工 3-2 土砂等運搬 表 3.17 による
			有り	国土交通省土木工事標準積算基準書 II-1-②土工 3-2 土砂等運搬 表 3.18 による

- (注) 1. 上表には、既設構造物のとりこわし、舗装版の破碎によって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお、積込作業は含まない。  
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。  
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。  
4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
5. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。  
6. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国税調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
7. 運搬距離が 60 km を超える場合は、別途考慮する。  
8. 設計数量は、構造物をとりこわす前の体積とする。

### 3 裸運搬における補正

裸運搬における補正として、2. 施工パッケージの単価に表 3.1 の割増係数を乗じるものとする。

表 3.1 補正率

殻種別	アスファルト塊 コンクリート塊
割増係数	1.30

### 4 単価表

#### (1) 裸運搬 コンクリート破碎（無筋・鉄筋）

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	備考
土 砂 等 運 搬	現場制約有 人力 土砂	m <sup>3</sup>	1	表 2.1 施工 P
割 増 係 数			1.30	表 3.1
計				

#### (2) 裸運搬 舗装版破碎

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	備考
土 砂 等 運 搬	現場制約有 人力 土砂	m <sup>3</sup>	1	表 2.1 施工 P
割 増 係 数			1.30	表 3.1
計				

## 第4章 コンクリート工

### 1 コンクリート工

#### 4-2 モルタル練

##### (1) 適用範囲

本資料は、モルタル練のうち、混合比が1:1及び1:2のモルタル練に適用するものとする。なお、混合比が1:3のモルタル練については、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-4-①コンクリート工」によるものとする。

##### (2) 材料使用量

モルタル材料については、表2.1を標準とする。

表2.1 モルタル材料

(1 m<sup>3</sup>当り)

混合比	セメント	砂
1:1	1,100kg	0.75 m <sup>3</sup>
1:2	720kg	0.95 m <sup>3</sup>

(注) 1. 上表は、材料ロスを含む。

2. 上表は、目地等の仕上げを含まない。

##### (3) 単価表

モルタル練工

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
モルタル練工		m <sup>3</sup>	1	特別調査
セメント		kg		表2.1
砂		m <sup>3</sup>		表2.1
諸 雜 費		式	1	
計				

(注) 1. 上表には、人力によるモルタル練作業、小運搬、通常の養生費等、その施工に必要な全ての機械、労務、材料（損料等）を含む。

2. 上表は、目地等の仕上げを含まない。

## 5-4 コンクリート練工（手練り）

### 1. 適用範囲

本資料は、手練りコンクリートの人力打設に適用するものとし、コンクリート工にコンクリート練工（手練り）を含んだ単価表を用意するものであり、コンクリート工の適用範囲、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-4-①コンクリート工」によるものとする。また養生については一般養生を標準とする。

### 2. 配合表

表 2.1 標準配合表

粗骨材の 最大寸法 (mm)	設計基 準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ (cm)	水セメ ント比 (%)	単位量				骨材の容積(m <sup>3</sup> )		略記号
				セメン ト C	水 W	細骨材 S	粗骨材 G	細骨材 細骨材	粗骨材 粗骨材	
40	18	8	60	261	159	732	1,119	0.50	0.71	18-8-40
20	18	8	60	274	167	806	1,011	0.55	0.64	18-8-20

### 3. 単価表

表 3.1 手練りコンクリート人力打設

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
コ ン ク リ 一 ト	コンクリート手練り 小型構造物人力打設	m <sup>3</sup>	1	表 3.2 施工 P
諸 雜 費		式	1	
計				

表 3.2 コンクリート手練り

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
コ ン ク リ 一 ト 練 工	手練り	m <sup>3</sup>	1	
セ メ ン ト	高炉 B	kg		表 2.1
洗 い 砂	粒径 5~0mm 細目	m <sup>3</sup>		表 2.1 細骨材
コ ン ク リ 一 ト 用 骨 材	40~20mm または 20~5mm	m <sup>3</sup>		表 2.1 粗骨材
諸 雜 費		式	1	
計				

### 3 溶接金網設置工

#### 1. 適用範囲

本資料は、薄層モルタル等のひび割れ防止を目的とする、溶接金網の設置に適用する。

#### 2. 施工歩掛

施工歩掛けは、次表を標準とする。

表 2.1 設置歩掛け (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量
普通作業員		人	2
溶接金網		m <sup>2</sup>	100

#### 3. 単価表

溶接金網設置 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2	表 2.1
溶接金網		m <sup>2</sup>	100	表 2.1
諸雑費		式	1	
計				